

第 3 回帰還意向調査及び営農再開に向けた調査の実施について

令和 8 年 7 月
内閣府

1. 趣旨・目的

(1) 第 3 回帰還意向調査

- これまで実施した帰還意向調査において、帰還の意向をお示しになっていない住民の皆様に対し、改めて調査を行い、ご意向をお伺いするものです。

(2) 営農再開に向けた調査

- 帰還後に営農再開をご希望の住民の皆様が円滑に営農再開できるよう、「必要な農地や水利施設の除染・復旧整備や支援に取り組む」こととしました。
- そのため、帰還されるご意向のある住民の皆様に対して、事故前に耕作していた農地・水利施設、現時点での営農のご意向の確認も含め、調査を行い、営農再開に必要な環境整備に取り組むものです。

※ これらの調査の結果も踏まえた上で、特定帰還居住区域の見直し等について町と協議いたします。

2. 調査対象・項目

(1) 第 3 回帰還意向調査

- 調査対象：第 1 回・第 2 回帰還意向調査において、「帰還意向あり」と御回答いただいた世帯以外の世帯
（「帰還意向なし」「保留」「未回答」）
- 調査項目：お名前、ご連絡先、帰還のご意向、ご自宅の権利者 等

(2) 営農再開に向けた調査

- 調査対象：帰還意向調査の対象全世帯
- 調査項目：現段階での営農再開のご意向、今後の農地管理のご意向、事故前の耕作物や農地の地番・地目・面積、利用していた水利施設・管理に関する情報

3. 調査期間

令和 8 年 7 月～令和 8 年 10 月末

※ 調査結果を踏まえ、営農に関する座談会等を経て、特定帰還居住区域の見直しや計画変更等について町と協議を進めていくこととなります。